

2006年競技規則の改正について

本年の競技規則の改正については、下記により各種委員会に通知しましたので、試合を担当する場合、本部に適用を確認するようにしてください。

1	適用開始時期	遅くとも9月1日には完全実施とする。 大会期間が9月1日をまたがる大会については、次の2通りの適用方法から選択とする。 ① 大会開始時から新規則を適用する。 ② 8月31日以前の試合は旧規則を適用し、9月1日以降の試合は新規則を適用する。 いずれの場合も、試合前に両チーム、審判員に確認すること。
---	--------	--

試合中に装身具を着用している競技者への対応について

適用 試合中に装身具を着用していることが確認された競技者は、「反スポーツ的行為」により警告される。

適用開始 平成18年7月1日とする。

注意 1 試合中とは、試合のためにフィールドに入った時から、試合が終了しフィールドを出るまでの間をいう。したがって、試合前の用具チェックは試合中ではない。
2 試合前の用具チェックで着用を見逃し、試合中に確認された場合でも、認められない用具を着用しているのは競技者の責任であり、審判が見逃したことは警告を免除する理由にはならない。

審判員の試合中の飲水について

飲水の方法 審判員も競技者と同様に、アウトオブプレーの適当なタイミングをみて、タッチライン沿いにあらかじめ用意したボトル等で飲水する。原則として、審判員の水は各自で用意すること。ただし、状況によってはチームのボトルから飲水することもできる。
(チームには依頼済)

例1：競技者が負傷し、負傷の程度を見るためチームスタッフがフィールドに入場した場合：主審は、その場を離れることができないので、チームスタッフが持参した水を分けてもらう。(この場合、負傷した競技者以外の競技者は、チームスタッフから水をもらうことはできない)

例2：コーナーキック等で、用意したボトルから離れた位置で、アウトオブプレーになった場合：ゴール裏等にチームが用意したボトルから飲水することができる。